

# 償却資産（固定資産税）申告の手引き

## 1. 償却資産とは

償却資産とは、土地及び家屋以外の、事業のために用いることができる資産で、基本的には税務会計上の減価償却費を計上できるものをいいます。ただし一部除かれるものや取り扱いが違うものがありますので、下記を参照ください。また、賃借人（テナント）が取り付けた事業用の内装、建築設備等は家屋の所有者ではなく、賃借人（テナント）が申告する償却資産となります。

該当する資産を所有している方は、毎年1月1日現在の所有状況について申告が必要です。

### ◆ 償却資産の種類と具体例

資産の種類		申告が必要な償却資産の例
1	構築物	門、塀、フェンス、舗装路面、広告塔、独立煙突、庭園、緑化施設、ビニールハウス、その他土地に定着した土木設備などで家屋と区分されるもの
	建物附属設備	屋外の給排水設備、受変電設備、蓄電池設備、特定の生産又は業務の用に供される動力源等、賃借人による内装や建築設備等 ※別紙《家屋と償却資産の区分表》も参照ください
2	機械及び装置	各種製造設備等の機械及び装置、クレーン等建設機械、太陽光発電設備等
3	船舶	漁船、貨物船、客船、ボート等
4	航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
5	車両及び運搬具	大型特殊自動車（分類記号が「0、00～09、000～099」「9、90～99、900～999」の車両）、構内運搬車、貨車等
6	工具、器具及び備品	パソコン、看板、医療機器、理容及び美容機器、家屋と一体となっていないエアコン、陳列ケース等

### ◆ 次に掲げる資産は申告の対象です

事業のために用いることができる状態であれば、申告が必要です。

償却済資産	耐用年数が経過し、帳簿上残存価格のみ計上されている資産
少額の減価償却資産	取得価格が20万円未満であっても、個別償却している資産
即時償却資産	租税特別措置法の規定を適用して即時償却している資産
減価償却を行っていない資産	赤字決算等により減価償却を行っていないものであっても、本来減価償却できる資産
資本的支出	償却資産の価値を増加させるための改良費（新たな資産の取得とみなし、本体とは区分して申告してください）
遊休・未稼働資産	いつでも稼働できる状態にある資産
簿外資産	帳簿には記載されていないが、事業の用に供することができる資産
割賦購入資産	割賦金が完済されていないが、事業の用に供している資産
建設仮勘定の資産	建設仮勘定で経理されているもののうち、事業の用に供することができる資産
福利厚生資産	社宅・寮等の福利厚生用の資産

◆ 次に掲げる資産は申告の対象から除かれます

少額償却資産	耐用年数が1年未満又は取得価格が10万円未満の資産で税務会計上一時に損金又は必要経費に算入されたもの
一括償却資産	取得価格が20万円未満の資産で、税務会計上一括して3年間で減価償却を行うことを選択したもの
無形減価償却資産	ソフトウェア、特許権、漁業権等の無形固定資産
繰延資産	開業費、開発費等
生 物	果樹、牛、馬、その他の生物(観賞用、興行用のものは申告対象)
少額リース資産	売買扱いとするファイナンスリース資産で取得価格が20万円未満のもの
自動車税及び軽自動車税の対象車両	自動車、原動機付自転車、小型フォークリフト等

2. 法人税・所得税（国税）との主な違い

項 目	国税の取扱い	固定資産税(償却資産)の取扱い
償却資産の基準日	事業年度	賦課期日(1月1日)
減価償却の方法	建物は定額法、それ以外の資産は定率法・定額法の選択制	定率法のみ ※法人税法の「旧定率法」で使用する減価率と同様
前年中の新規取得資産	月割償却	半年償却(1/2)
圧縮記帳	認められます	認められません
特別償却・割増償却	認められます	認められません
評価額の最低限度	備忘価格(1円)	取得価格の5%
改良費の評価方法	原則区分評価	区分評価

3. 固定資産税の課税標準の特例及び軽減措置について

◆ 課税標準の特例について

地方税法第349条の3、同法附則第15条に規定する一定の要件を備える資産については、課税標準の特例が適用され、固定資産税が軽減されます。

該当となる資産がある場合には、「種別明細書(増加資産・全資産用)」の摘要欄に特例と記載するとともに、確認できる書類を添付してください。

**特例適用資産の一例** ※令和3年10月時点で作成しています。法令の改正等により、新設・延長・廃止など、内容が改正される場合があります。

対象となる資産		適用期間	特例率
内航船舶			1/2
再生可能エネルギー発電設備区分	太陽光発電設備 ※H28.4.1 取得分から再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金を受けているもの	3年度分	1,000kw 未満 2/3
			1,000kw 以上 3/4
	風力発電設備	3年度分	20kw 以上 2/3
			20kw 未満 3/4
バイオマス発電設備	3年度分	1万kw 以上 2万kw 未満 2/3	
		1万kw 未満 1/2	